

女性活躍推進法に基づく情報公開について

1. 行動計画

女性職員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定致します。

計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

目標1 計画期間内に、ノー残業デーの実施徹底をはかり時間外労働時間数を現行より3%削減する。

《取組内容》

- ・事業主発信として、月2回のノー残業デーの実施徹底をはかる。
- ・各部署毎にノー残業デー実施日の管理を徹底する。

2. 情報公開

2014年度 労働者一か月あたりの平均残業時間

全体 6.1時間

	正職	嘱託	パート
医師	12.5時間		0.9時間
医療技術職	11.7時間		0.0時間
看護職	4.7時間	3.0時間	0.5時間
介護職	3.3時間	3.8時間	1.6時間
看護補助職	0.3時間	0.3時間	0.0時間
事務職	12.3時間	9.3時間	0.0時間

※空白欄は該当者なし